

事業報告書	
医療法人整理番号	00408
報告期間	令和4年10月1日 至 令和5年9月30日
1 事業報告書の概要	シヨウナカイ
(1) 名称	医療法人尚治会
分類①	社団 (出資持分なし)
分類②	その他
分類③	基金制度採用
事業所の所在地	茨城県 龍ヶ崎市 六斗時8690番地1
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成30年2月19日
(4) 設立登記年月日	平成30年3月1日
(5) 理事長の氏名	下川 治
役員及び評議員の人数	4
役員及び評議員	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら



医療法人番号 0 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日 名称 医療法人尚治会 分類① 社団（出資時分なし） 分類② その他 分類③ 基金制度採用 茨城県 市町村 龍ヶ崎市 町名・番地 建物名 六斗町8690 設立認可年月日 平成30年2月19日 設立登記年月日 平成30年3月1日 姓名 下川 治 役員及び評議員の人数 4

様式 2

法人名 医療法人尚治会
 所在地 茨城県龍ヶ崎市六斗蒔8690番地1

※医療法人整理番号	00408
-----------	-------

財 産 目 録
 (令和5年9月30日現在)

1. 資 産 額	137,185 千円
2. 負 債 額	116,402 千円
3. 純 資 産 額	20,782 千円

(内 訳)	区 分	金 額
A	流 動 資 産	127,954
B	固 定 資 産	9,231
C	資 産 合 計 (A+B)	137,185
D	負 債 合 計	116,402
E	純 資 産 (C-D)	20,782

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人尚治会
 所在地 茨城県龍ケ崎市六斗蒔8690番地1

※医療法人整理番号 00408

貸借対照表
 令和5年9月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	127,954	I 流動負債	61,060
II 固定資産	9,231	II 固定負債	55,342
1 有形固定資産	6,677	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	652	負債合計	116,402
3 その他の資産	1,900	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科目	金額
		I 基金	0
		II 積立金	20,782
		(うち代替基金)	(9,166)
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	20,782
資産合計	137,185	負債・純資産合計	137,185

(注) 1. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人尚治会
 所在地 茨城県龍ケ崎市六斗時8690番地1

医療法人番号	00408
--------	-------

損 益 計 算 書

自 令和4年10月1日

至 令和5年9月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		119,292
	2 事業費用		117,699
	本来業務事業利益		1,593
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
	事業利益		1,593
II	事業外収益		2,725
III	事業外費用		1,301
	経常利益		3,017
IV	特別利益		
V	特別損失		5,610
	税引前当期純損失		-2,593
	法人税等		517
	当期純損失		-3,110

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人尚治会
所在地 茨城県龍ヶ崎市六斗蒔8690番地1

該当なし

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人尚治会
理事長 下川 治 殿

私は、医療法人尚治会の令和5会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月17日

医療法人尚治会

監事 森重 美三男

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。